



民主党千葉県第10区総支部長  
衆議院議員 谷田川はじめ

# 「雄志」

## 民主党千葉県第10区総支部 谷田川はじめ後援会

### 【香取事務所】

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2164-2

TEL 0478-54-5678 FAX 0478-52-6991

### 【国会事務所】

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第1議員会館816号室

TEL 03-3508-7123 FAX 03-3508-3423

Mail:info@hajime-yatagawa.com

HP:www.hajime-yatagawa.com

## 国民一丸となって この国難を乗り切ろう！



寒中お見舞い申し上げます。昨年は東日本大震災により、未曾有の被害がもたらされました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地選出議員として、復旧・復興に向けて全力を尽くすことをお誓い申し上げます。

今年も元日と2日に、恒例となつてある遊説カーによる新年挨拶回りを行いました。平成17年の正月から毎年行っていますので、今年で8回目になります。「継続は力なり」という言葉がありますが、谷田川はじめは元日から活動を始めていることが、選挙区内にかなり浸透してきたように思います。しかし、その一方で、民主党政権に対する厳しいご意見を口にする方が増えていくのも実感しています。「前回選挙では民主党に期待し、あなたに入れたけれども、今の状況はなんだ!」「増税を言う前にもつとやることがあるだろう!」との叱責も今回の遊説中に頂きました。

確かに、ご指摘の点はもつともだと思います。高校授業科の無償化や農家の戸別所得補償制度、社会保障関係費の毎年2200億円削減の停止といった政策は政権交代したからこそ実現できたと思います。しかし、子ども手当や高速道路無料化の見直しを行い、公務員人件費削減や国会議員の定数削減が実行できていません。そして、野田総理が執念を燃やしている社会保障と税の一体改革を行うためにも後者の二つは最低限実現しなくてはなりません。

谷田川はじめ

その最

年に、幸い我が国では、国債の9割以上を日本国内で消化しているので、国債の利回りは、1%程度で推移していますが、これがイタリアのようになれば、日本は解決不能な財政破綻に陥ります。このことを分かつていりません。幸い我が国では、国債の9割以上を日本国内で消化しているので、国債の利回りは、1%程度で推移していますが、これがイタリアのようになれば、日本は解決不能な財政破綻に陥ります。このことを分かつていります。野田総理が実現を目指す社会保障と税の一括改革は、仮に民主党政権が退いて、どの政党が政権を奪取したにせよ避けて通れない問題なのです。是非、野党の皆さんにも、今は国家の大変との認識を持つて頂き、民主党政権が呼びかける協議に応じてもらいたいと存じます。まさに、国民一丸となつてこの国難を乗り切ろうではありませんか。皆様のご理解とご協力を願い致します。



今年も元日から  
選挙カーで新年の挨拶

れを行わずして、国民の皆さんに新たな負担を求めるることは困難です。文字通り、政治家や公務員が自ら身を切る覚悟なくして、国民の皆さんに納得してもらうのは不可能だと思います。このことを十分肝に銘じ行動して参る所存です。

ギリシャ

谷田川はじめ

平成二十四年一月

=平成23年11月29日= 国土交通委員会で「津波法案」について谷田川はじめが質問 (ブログより)

津波防災地域づくりに関する法案の審議が国土交通委員会で行われ、私が民主党を代表して、質問することになつた。私の選挙区は千葉10区。成田市、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、神崎町、多古町、東庄町、横芝光町の5市町4町からなる。震災直後に、成田市、香取市、銚子市、旭市、横芝光町が特定被災地に指定され、8月17日に匝瑳市と神崎町が追加指定された。多古町と東庄町は12月26日に復興特別区域に指定され、文字通り10区内全ての市町が被災地だ。東北3県の被害に比べれば、小さいかもしれないが、甚大な被害がもたらされた。特に旭市名が死亡し、2名が行方不明になつていている。

震源地から見て、直接海岸線に面していないにもかかわらず、死者を出すほどの

被害を受けたのは、今回の震災では旭市だけだ。どうして津波が銚子の犬吠埼を迂回する形で、旭市に到達したのか、物理的解説も必要だ。

津波防災地域づくりに関する法案の審議が国土交通委員会で行われ、私が民主党を代表して、質問することになつた。私の選挙区は千葉10区。成田市、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、神崎町、多古町、東庄町、横芝光町の5市町4町からなる。震災直後に、成田市、香取市、銚子市、旭市、横芝光町が特定被災地に指定され、8月17日に匝瑳市と神崎町が追加指定された。多古町と東庄町は12月26日に復興特別区域に指定され、文字通り10区内全ての市町が被災地だ。東北3県の被害に比べれば、小さいかもしれないが、甚大な被害がもたらされた。特に旭市名が死亡し、2名が行方不明になつていている。



答弁する津島国交大臣政務官



質問する谷田川はじめ

津波防災地域づくり法案では、国土交通大臣が、基本指針を定めることになつており、それにもとづいて各都道府県が津波浸水想定を設定し、さらに市町村がこれらを踏まえ、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画を作成することができるとなつている。そこで、この基本指針はできるだけ早期に定める必要があると質したところ、前田大臣からは、法案成立次第速やかに策定する旨答弁があつた。

また、津波防災のためには、こうした法制度の整備も重要だが、避難ビル建設あるいは高台への避難道路整備等の国からの助成措置がより重要であり、「仮つくつて魂入れず」という言葉があるが、まさに魂の部分が国からの予算措置であり、これがどうなつている

津島大臣政務官からは、第3次補正予算で措置した復興交付金を活用することや社会資本整備総合交付金など既存の予算制度の活用にも努めて、津波防災地域づくりを推進していきたい旨答弁があつた。

さらに、香取市等液状化の被害を受けた地域に対しても、この法案に規定されている全面買収方式を認めるような新たな法整備も必要ではないかとの質問に、前田大臣からは、「なるべく地元の負担を軽減するような施策といふものは今の制度であつても可能と思う。さらに、その方向の検討も今後課題になると思う」との前向きな答弁があつた。

千葉県で最大の被災地である選挙区を代表する議員として、震災からの復旧・復興を最優先課題として今後とも取り組んで参りたい。



答弁する前田国交大臣

# =平成23年11月28日= 北朝鮮による拉致問題等に関する委員会で質問を行う谷田川はじめ（ブログより）

ワシントン北朝鮮人権委員会拉致報告書が、最近出版された。これは、「T a k e n！」と題する英語版の日本語訳で、そこに、原文にはない新たな事実が書き加えられている。それによると、2004年8月に中国雲南省でデービッド・スネドンという米国人学生が失踪し、これが北朝鮮による拉致との疑いが持たれているのである。この記述について、日本政府としてどう受け止めているかをまず質問した。

山岡拉致担当大臣は、「個々の拉致情報については、事柄の性質上、コメントは差し控えたい」と述べたが、常に米国と緊密に具体的な連携をとりながら進めているとの答弁だった。今現在は、米国政府もスネドンさんが拉致されたと認定していないようだが、仮に自国民が北朝鮮に拉致されたということが判明すれば、米国の対応も一層本気にならざるを得ないと思われる。この件は、我が国としても、重大な関心を示すべきだ。

11月21日に、国連総会第3委員会で、拉致被害者の即時帰国と拷問をはじめとする北朝鮮の人権侵害を直ちに中止するよう求める決議が112カ国賛成を得て採択された。この数は、過去最高とのこと。これも日本政府の地道な外交努力の賜物といえる。昨年は棄権だったが、今年賛成にまわった国にフィリピンがある。これは、野田総理がアキノ大統領と会談した際に、強く要請した結果のことだった。山岡大臣によると、総理のみならず、外務大臣や他の閣僚にも外国首脳と会う際には、拉致問題に対する我が国の立場をしっかりと表明するようお願いしているとのこと。

しかし、残念ながら、この決議に反対した国が16カ国存在する。それは、次の国である。中国、北朝鮮、ミャンマー、ベトナム、キューバ、ベネズエラ、ペラルーシ、ロシア、ウズベキスタン、アルジェリア、エジプト、イラン、オマーン、シリア、スーダン、ジンバブエである。このうち、ロシアと北朝鮮を除く14カ国に日本のODA（政府開発援助）が供与されている。日本が提案した北朝鮮人権決議に反対している国にどうして我々の税金が使わなければならないのか国民感情として釈然としない。こうした国には、ODAを供与すべきはないと質問したが、中野大臣政務官からは、「北朝鮮人権決議に反対したことだけで、機械的に考えるのはよくない」との答弁だったが、私はこの答弁に納得できない。拉致問題解決のためには国際的な圧力が必要であり、北朝鮮の人権問題に対しては、日本政府として毅然たる態度を取り続けなくてはならない。日本外交が「お人よし外交」と言われて久しいが、その汚名を晴らすためにも、北朝鮮人権決議に反対する国には、ODA供与を禁止する法律の制定も検討すべきだ。



谷田川はじめの質問に答える山岡拉致問題担当大臣（左）



委員会が開かれた第12委員会室には、谷田川の従兄弟にあたる山村新治郎代議士の肖像画が一番右側に掲げられている。



谷田川はじめの質問に答える中野外務大臣政務官

=平成23年12月7日= **大畠前国交大臣が会長に就任！  
民主党成田空港ハブ化推進議員連盟総会を開催**

(ブログより)

成田空港の機能強化を目的に昨年3月に設立された民主党ハブ化推進議員連盟の総会が、衆議院第一議員会館会議室で開かれた。同議連の事務局長である私谷田川はじめが司会進行役を務めた。

政府の一員になった場合、議員連盟の執行部には入れない決まりがあるため、9月に官房副長官に就任した長浜博行会長が退任することになり、後任には、前国土交通大臣の大畠章宏衆議院議員が選任された。

大畠新会長は、「初代会長の安住さんが財務大臣、2代目会長の長浜さんが官邸に入ったのでこれ以上心強いものはない。私も成田空港のハブ化を推進する」と力強く決意表明した。

長田航空局長と森中成田空港会社社長からそれぞれ挨拶があり、その後、来年から成田空港を拠点に就航予定のLCC（格安航空会社）であるエアアジア・ジャパン株代表取締役社長の岩片和行氏とジェットスター・ジャパン最高経営責任者の鈴木みゆき氏から話を聞いた。

岩片氏は、「LCCは格安航空会社と訳されているが、格安には、品質が悪いというニュアンスが感じられるので、適訳ではない。Low Cost、まさにコストを低く抑えることで、低料金を実現している。食事や飲み物、オーディオのサービスは、一般的の航空会社では当たり前だが、必ずしも必要としないお客様もいる。そうしたお客様にも一律のサービスを行えば、当然のことながらコストは上がる。

当社は成田に本社を構えようとしている。到着までの所要時間が2時間以内のエリアで見ると、羽田空港が3千万人いるのに対して、成田空港は2千6百万人であり、羽田と遜色ない。

これまででは、成田は国際、羽田は国内という枠組みがあったが、その

意識を撤廃し、新たな顧客創出を目指して、あつと驚かれるような路線を飛ばしてみたい」と抱負を語った。

鈴木氏は、「オーストラリアでは規制緩和によりLCCが参入した結果、運賃が58%値下げされ、旅行者が増加した。しかし、日本ではまだ規制緩和が十分ではない。

空港関連コストがLCCのコストの何%を占めるかの数字を比較すると、シンガポール10%、オーストラリア15%、日本が25%で、非常に高い。着陸料、ターミナル使用料、保安料等別々に課すではなく、パッケージにして効率的に徴収する方法も検討願いたい。

就航が順調に行けば、2012年は、180名の採用も計画している。当社の就航は、雇用を増加させ、日本の成長戦略に寄与すると思う。」と語り、公租公課の引き下げを要望した。



新会長に就任した大畠会長（奥中央）と谷田川はじめ（右）

用予定だが、2013年は、800～1000名の採用も計画している。当社の就航は、雇用を増加させ、日本の成長戦略に寄与すると思う。」と語り、公租公課の引き下げを要望した。



森中小三郎  
成田空港会社  
社長

鈴木みゆき 岩片和行  
ジェットスター・ジャパン エアアジア・ジャパン  
最高経営責任者 社長 大畠章宏 谷田川はじめ  
会長 事務局長

=平成23年12月6日=

## 衆議院議員平沼赳夫氏（たちあがれ日本代表）をお迎えして「水中の会」が開催された！

(ブログより)



2度以上続けて落選して、初当選した1年生議員で「水中の会」という親睦会を2年前に作ったが、その名付け親とも言うべき人は、野田総理である。

一昨年の衆議院選挙の際の私への応援演説で「最初の戦いで落選したら、2度目は背水の陣。その2度目も落選したら、3度目は水中の陣だ。水の中に突きおとされても、這い上がるうとする強い意志がないと3度目以上は戦えない。」と訴えてくれた。この話を皆にしたところ、水中の陣で当選した我々だから、「水中の会」にしようとなつた。



23年7月に拉致議連の一員としてワシントンを訪問したが、その時の団長がたちあがれ日本の代表の平沼赳夫代議士だった。それ以来、親しくお付き合いして頂いており、また、平沼先生も私どもと同じように2度続けて落選して、3度目の挑戦で初当選を飾っている。水中の会へゲストとして相応しいと思い、出席をお願いしたところ、ご快諾頂き本日の会合となつた。平沼先生からは、落選中の苦労話や経済産業大臣として対外交渉した時の経験談を話して頂き、とてもためになつた。

特に興味深かったのは、中国やマレーシアの閣僚との折衝で、相手が筋の通らない話を持ち出した際には、自らの責任で毅然たる態度を取ったとのことだった。それが、結果として良い方向に働いたと実感されているとのこと。「弱腰外交」とか「お人よし外交」と日本が批判されて久しいが、責任ある立場の政治家が毅然たるリーダーシップを發揮すれば、それはならないことの実例と言える。

参加議員からの遠慮のない質問にも、丁寧に対応して頂き、何と午後7時半からスタートした会合は、10時過ぎまで続いた。改めて平沼先生の懐の深さを実感した次第である。

### <衆議院議員 平沼赳夫氏>

#### 【経歴】

当選10回 運輸大臣・経済産業大臣を歴任  
現在、たちあがれ日本代表  
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するため行動する議員連盟会長



谷田川はじめ（左奥）と平沼赳夫氏（右手前）



昨年7月に平沼団長の下、拉致問題解決のためにワシントンを訪問した団員の皆さん



政府主催拉致問題レセプションで  
横田めぐみさんご両親とともに (12/7)

## はじめの活動写真



復興きずな祭 (10/10)  
旭市仮説住宅にて



成田公津フェスタ (11/13)



いきいきフェスタTAKO 2011 (11/23)



野田総理宛の多古米を  
長浜内閣官房副長官(中央)に  
手渡す菅澤多古町長  
谷田川はじめ(左) (11/7)



香取市役所における出前民主党 (10/17)



旭市ふるさとまつり (11/6)



銚子市産業まつり (10/30)



民主党の運営と活動を支え、ともに行動する（党員・サポーター）を大募集しています。

## 皆さんの声を民主党に反映させてください！

★党員

党費6,000円

★サポーター

党費2,000円

### 党員とは？

○民主党の基本理念と政策に賛同する18歳以上の方なら、どなたでもなれます。

※党員資格は、日本国籍所有者のみとなります

○党費は、年間6,000円です。

○資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。

○お申し込み手続きは通年、民主党の総支部でお受けしております。

○所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。

（総支部とは衆議院・参議院の各議員または公認候補者等を代表者とする民主党の地域組織です）

○党員は、代表選挙で投票することができます。

○党員は、民主党の運営や活動、政策づくりに参画することができます。

○党員は、民主党の広報紙「プレス民主」（月2回発行）が送付されます。

○党員の権利や活動は、民主党規約や組織規則・倫理規則で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

### サポーターとは？

○民主党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。会費は、年間2,000円です。

（在外邦人または在日外国人の方でもOKです）

○資格期間は、お申し込み手続き完了日から1年間です。

○サポーターは代表選挙で投票することができます。

（代表選挙での投票は日本国籍保有者のみとなります）

○サポーターは民主党が主催する勉強会や選挙ボランティアに参加する事が出来ます。

### 民主党代表選挙への参加

○民主党の党員・サポーターになると、党の代表者を選ぶ選挙に、郵便投票で参加することができます。

○投票資格のある方には、党本部から投票用紙（右）が郵送されます。

### 既に党員・サポーターご入会の皆様へ

本年2月～3月中、担当秘書が会費を集金にお伺い致します。  
引き続きご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 代表戦投票用紙 見本

2010年9月民主党代表選挙

### 投票券

（党員・サポーター用）

候補者氏名記入欄

〈投票方法〉

①代表候補者の中から1名を選び、その氏名を候補者名記入欄に自筆してください。

（候補者名以外を記入されると無効になります）

②切手を貼らずに9月11日（土）必着で投函して下さい。

（※締切日後に到着したものは棄権扱いとなります）

③封筒等に入れずに、投函して下さい。

※紛失等の場合でも再発行いたしませんのでご注意下さい。

なお、この用紙には偽造防止処置が施されています。

●ただいま登録受付中！お申込は

### 民主党千葉県第10区総支部へ

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2164-2

TEL 0478-54-5678 FAX 0478-52-6991

# 谷田川はじめメールマガジン配信開始！

本年度より、谷田川はじめメールマガジンの配信を開始致します。

ご登録いただいた皆様に、谷田川はじめの活動をリアルに配信。国会や地元の活動をメールマガジンにてお知らせさせていただきます。



ご登録方法は右の通りです。

◆第1回目は、通常国会召集日に配信致します

※1) 登録したメールアドレスは、「谷田川はじめメールマガジン」の配信以外には使用致しません。

※2) 個人情報の管理には万全を期し、他に情報を漏らすこととは一切ございません。



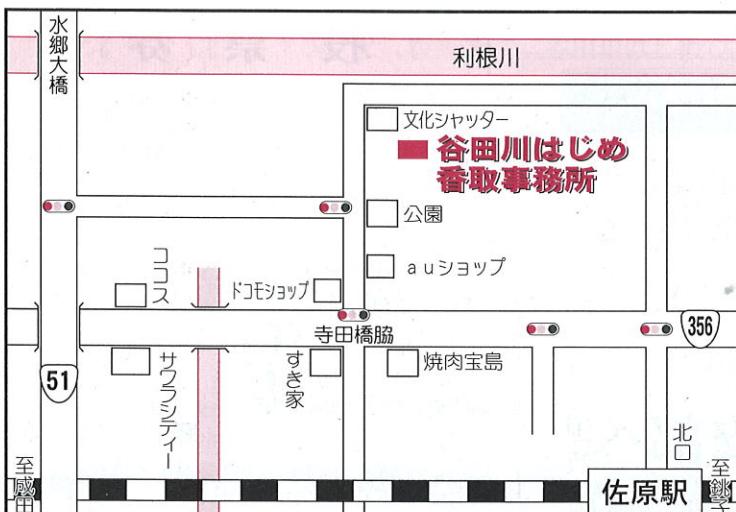
10区にお住まいの友人・知人がいらっしゃいましたら是非ご紹介願います。

## 香取事務所

〒287-0001

住所：千葉県香取市佐原口2164-2

電話：0478-54-5678 FAX：0478-52-6991



ホームページ：<http://www.hajime-yatagawa.com>

①携帯電話に下記のメールアドレスを打ちこんだ後、お名前を入力してそのまま送信して下さい。

②または携帯電話で下記のQRコードを読み取り、続けてお名前を入力後、送信して下さい。



後日、谷田川はじめよりメールマガジンを配信させて頂きます。

※ご注意：お名前の無い方には配信されません。



QRコード

## メール配信アドレス

[hajime\\_yatagawa\\_merumaga@yahoo.co.jp](mailto:hajime_yatagawa_merumaga@yahoo.co.jp)

詳しくは、香取事務所にお問合せ下さい。



上記のポスターを千葉県10区内にできるだけ多く貼らせていただきたいと存じます。

ご協力頂ける方は香取事務所までお知らせ下さい。

## 国会議事堂見学のお知らせ

谷田川はじめ事務所では、随時国会見学を募集致します。事務所スタッフが、隅々までご案内いたします。個人・団体問わず、お子様からご年配者まで大歓迎！詳しくは国会事務所迄お問合せ下さい。

■お問合せ先■  
【国会事務所】  
電話：03-3508-7123  
担当〈佐藤・羽根〉



谷田川はじめ

